

2006

4月

広報

つるが

平成18年3月14日発行



ひなまつり & お茶会 (3月2日)

今月の内容

- 元気なお年寄りが増えるように・・・ 2～3
- 土地利用・景観に関する条例ができました・・・ 4～5
- 高速増殖原型炉もんじゅ  
「これまで」と「これから」・・・ 6～7
- 文化財特集・・・ 8
- 花換まつり開催・・・ 9
- 街角スケッチ・・・ 10～11
- おしらせ ほか・・・ 12～22

No.770



再生紙を使用しています



大豆油インキを使用しています

# 元気なお年寄りが増えるように

平成18年度から介護保険制度が変わります

元気な人ができる限り要介護状態にならないように、また要介護状態になっても、それ以上悪化しないよう、介護保険制度が新しくなります。

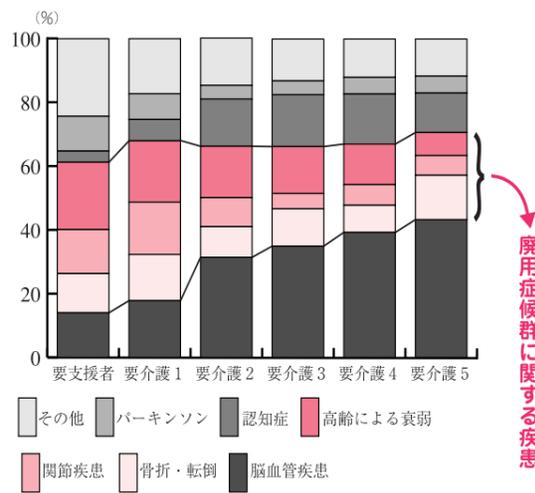
## なぜ制度が改正されるの？

平成12年4月に介護保険制度がスタートし、6年が経過しましたが、年々増加する認定者のうち、特に要支援や要介護1の軽度の人の増加が目立っています。

これら軽度の人は、骨折や転倒、高齢による虚弱などが原因で生活が不活発になり、心身の機能が衰えて介護が必要となったケースが多いことが分かりました。

そのため、廃用症候群（生活不活発病）を対象とした予防対策を早急に行っていくことが必要なのです。

日常生活を元気で過ごすために、支援や介護が必要な人にもそうでない



人にも、生活機能の低下が軽度の段階から予防のためのサービスを提供するよう制度が大きく見直されました。

\*廃用症候群  
下肢機能の低下、栄養状態の悪化、閉じこもりなどを原因として徐々に生活機能が低下していくこと

## 日常生活の中ではどうすればいいの？

### 介護予防プログラム

新しい区分の要支援1、2に認定された人は、通所介護や通所リハビリテーションで、虚弱な高齢者は市が実施する介護予防教室で、介護予防を重視したサービスを受けることができます。

ここでは、介護保険制度で提供される主な介護予防プログラムを紹介します。

### 運動器の機能向上

理学療法士などの指導により筋力トレーニング、バランストレーニング、有酸素運動、ストレッチなどを行います。

### 栄養改善

管理栄養士などが低栄養を予防するための食べ方や食事作り、食材購入方法の指導、情報提供などを行います。

### 口腔機能の向上

歯科衛生士や言語聴覚士などが、歯みがきや義歯の手入れの指導、摂食・嚥下機能を向上させる訓練を行います。



介護予防は、元気なうちから生涯を通じて取り組むことが必要です。そして毎日の生活の中で継続することにより、効果が期待できます。

プログラムや教室に参加した日だけ頑張るのではなく、習ったことやアドバイスを受けたことを日常生活の中に取り入れていきましょう。

ここでは、普段の生活の中でも簡単に実践できる介護予防を紹介します。いつまでも健康で楽しい生活を送りましょう。

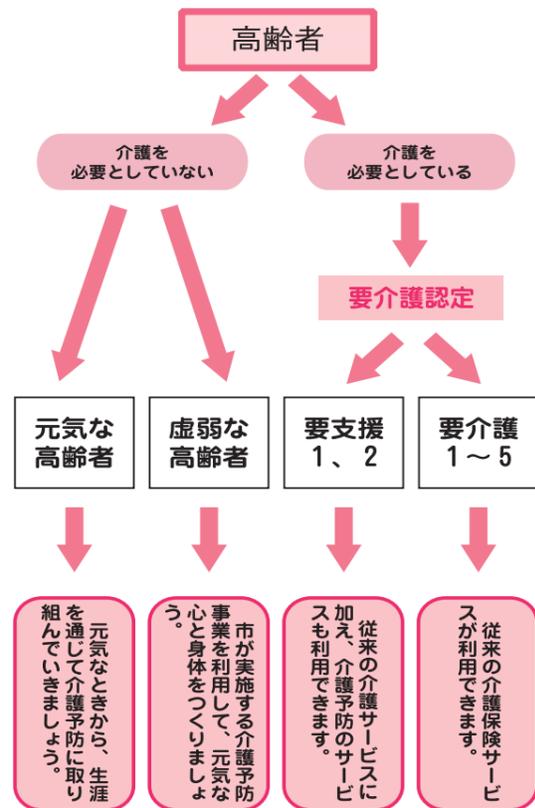
胸を張り背筋を伸ばし、手を大きく振って、運動を意識して歩きましょう。

タンパク質になる食品（肉、魚、卵、大豆食品など）とエネルギーになる食品（ごはん、麺、パンなど）を意識して取りましょう。

毎食後、歯みがき、うがい、口腔内を清潔に保ちましょう。

## どのように改正されるの？

要介護区分が変わります  
要介護状態の区分が従来の6段階から7段階に変更となります。これまで要介護1に該当していた人は、心身の状態によって要支援2と要介護1に分けられます。また今まで要支援に該当していた人は、要支援1になります。



介護を「予防」するサービスが強化されます  
今回の改正で、従来の介護サービスに加え、介護予防サービスが加わりました。

軽度の要介護者や生活機能の低下している虚弱な高齢者を対象に、平成18年4月にオープンする敦賀地域包括支援センター（仮称）において、介護予防を中心としたケアプランの作成を行い、各種のサービスを受けることができます。

## 介護予防の拠点です 地域包括支援センター



### 地域包括支援センターってどんなところ？

各市町村が運営主体となって、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう総合的な支援を行う機関です。

### 地域包括支援センターにはどんな人がいるの？

保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職で構成し、連携して業務に取り組みます。

### そこではどんな仕事をするの？

- ◆介護予防ケアマネジメント  
～適切な予防介護のために～  
要介護認定において要支援1・2と判定された方や介護や支援が必要になる恐れのある人を対象にしています。
- ◆総合相談支援  
～様々な問題を解決するために～  
すべての高齢者の皆さんに関するさまざまな相談を受け付け、適切な機関、制度、サービスにつなぎます。
- ◆権利養護、虐待防止・発見  
～皆さんの権利を守るために～  
すべての高齢者の皆さんを対象に権利や安全を守るお手伝いをします。
- ◆包括的・継続的ケアマネジメント  
～いつでも必要なサービス～  
主治医や介護支援専門員など、高齢者に関わる様々な職種が連携し、包括的、継続的に支えていけるよう、充実したケア体制をつくります。

# これからのまちづくりは市民が主役！ 土地利用、景観に関する

# 条例ができました

私たちのまち「敦賀」がより住みやすいまちになるには、地域の特性を生かした一定のルールづくりが必要となります。

敦賀市に残る歴史や自然環境など、市民共有の財産を後世に引き継ぎ、個性的なまちづくりを進めるため、平成17年12月に「敦賀市土地利用調整条例」と「敦賀市景観条例」を制定しました。

## 敦賀市土地利用調整条例

現在、敦賀市は住みよいまちづくりを進めていく上で、様々な課題を抱えています。歴史、文化や産業などに配慮しながら、住みよい環境や自然を守っていくためにこの条例ができました。

### ■基本的な考え方

敦賀市のまちづくりに関して施策の策定、開発事業の手続きやまちづくりについて必要なことを定め、秩序ある土地利用の調整と住民主体による地区の土地利用を推進します。

### ■取り組んでいくこと

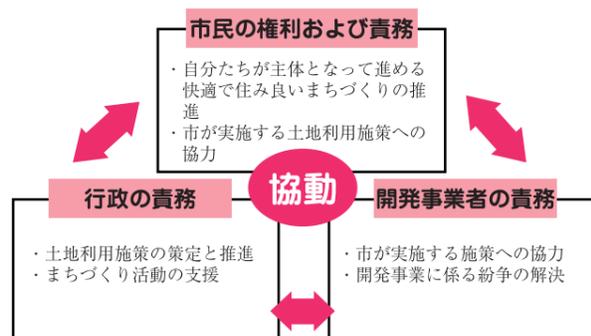
#### 計画的な土地利用の推進

地域ごとの建築物の用途や高さなどを決めた「土地利用調整計画」(平成18年4月作成予定)を定めて適正な土地利用を進めていきます。

#### 開発事業の手続き

開発事業者と近隣住民が納得してまちづくりを行うために、開発事業の構想段階の届出と近隣住民への周知のために標識の設置を義務付けました。

開発事業者に地元説明会の実施を義務付け、住民が開発事業者に意見を述べる機会を設け、協議を求めるとしました。



#### 住民主導によるまちづくりの推進

「地区まちづくり計画」というまちづくりの仕組みを設け、一定のまとまりのある地域を単位としたまちづくりを住民の手で検討することができるようになりました。

住民主導のまちづくりの取り組みを市がバックアップし、住民と行政が連携したまちづくりを進めています。

\* 開発事業  
建築物の建築や土地の造成などを行うこと

\* 地区まちづくり計画  
地区住民の合意により、計画の実効性を段階的に確保していく地区に限定した計画のこと



## 敦賀市景観条例

市民の皆さんの積極的な参加や協力を得ながら、市民、事業者、行政ともに力を合わせ、敦賀市の美しい景観を守り、育てるために、この条例ができました。

### ■基本的な考え方

敦賀市の美しい自然景観の保全、歴史や文化に彩られた港まちにふさわしい景観の創造、その他景観の形成を定める事項を定め、住民自らが景観づくりに取り組み、個性ある景観を推進します。

### ■取り組んでいくこと

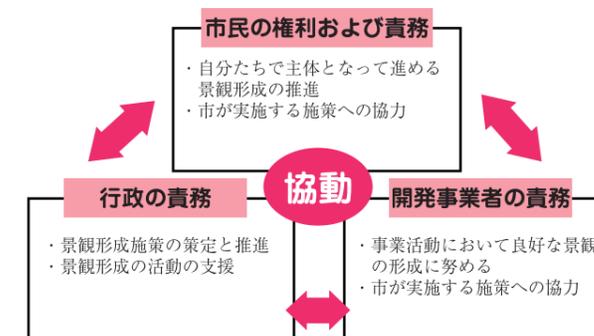
#### 景観形成推進地区の指定

##### 景観形成推進地区の発案

地区の実情や特色に応じた協議会を組織し、建物の高さや色をどうするかなどの計画を発案することができます。(行政側から提案することもあります。)

##### 地区範囲の検討や推進計画づくり

協議会と行政が協働で地区の範囲や推進計画を考えて、決定します。推進地区に指定されると、推進計画に沿った景観づくりが始まります。景観づくりに対する助成などもあります。



#### 景観形成の協定

一定の区域内の地権者の人たちにより、建築物などの景観形成協定を締結し、市長から認定を受けることができます。

#### 景観重要施設などの指定

景観づくりに重要な価値がある建物などを「景観重要施設等」として指定することができます。これらの建築物などは保存し、まちづくりに生かしていきます。

\* 景観形成  
良好な景観を守り、育て、つくることで、地域の自然、歴史、文化など人々の生活、経済活動などの調和により形成されるもの

## 今後の予定

今後は、この条例に基づいた規則や要綱などの整備を行い、土地利用や景観形成に関する事項について、調査や審議をするための「敦賀市まちづくり審議会」を設置します。

平成18年6月頃に正式に運用をスタートさせる予定です。

# 高速増殖原型炉もんじゅ

## 「これまで」と「これから」

もんじゅは、平成7年12月8日のナトリウム漏えい事故以来、運転が停止されています。平成17年9月1日からナトリウム漏えい事故に係る改造工事が本格着手されていることから、もんじゅの「これまで」と「これから」を分かりやすくお知らせします。



## もんじゅの「これまで」

高速増殖原型炉もんじゅは、国のプロジェクトとして昭和60年に着工し、平成6年4月5日に初臨界を迎えました。しかし、平成7年12月8日にナトリウム漏えい事故が起きました。事故発生から現在までの経過をお知らせします。

### もんじゅ事故後

事故を受けて、平成7年12月9日に河瀬市長がもんじゅに立ち入りしました。その後、12月11日には、浦野科学技術庁長官（当時）に申入書を提出し、事故の原因究明を強く求めました。また市議会でも12月定例会に、高速増殖原型炉「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故に関する意見書」が可決され、政府関係機関へ提出されました。

### 「安全」を求めていくために

平成12年12月8日に旧核燃料サイクル開発機構（現日本原子力研究開発機構）から提出されたナトリウム漏えい対策等に係る改造工事の事前了解願いについて、平成13年6月5日、敦賀市は福井県とともに国の安全審査入りを了承しました。また、福井県はもんじゅ安全性調査検討専門委員会を設置し、工事計画を含むもんじゅ全体の安全性についての審議を行い、当市も事務局として委員会に参画しました。

### 改造工事に関する事前了解

国の安全審査結果やもんじゅ安全性調査検討専門委員会の審議結果、市議会での意見などを踏まえ総合的に判断し、平成17年2月7日、運転再開とは切り離れた上で、もんじゅの改造工事に着手することを了解しました。

了解にあたっては、旧核燃料サイクル開発機構（現日本原子力研究開発機構）に対し、安全確保を最優先に工事を確実に実施すること、積極的な情報公開にさらに努力することなどを要請しました。



浦野科学技術庁長官（当時）に申入書を提出



もんじゅ安全性調査検討専門委員会の模様



岸本敦賀本部長（当時）に事前了解を伝える

## もんじゅの「これから」

平成17年9月1日からもんじゅのナトリウム漏えい対策等に係る改造工事が本格的にスタートしました。ここでは、主な工事の内容をお知らせします。

### 改造工事の概要

事故が起きた後に実施された旧動力炉・核燃料開発事業団（現日本原子力研究開発機構）、旧科学技術庁（現文部科学省）、原子力安全委員会による事故の原因調査、安全性総点検の中で原因が究明され、対策がまとまりました。その対策に基づき、現在、改造工事を実施しています。改造工事は、主に3つの工事を行います。

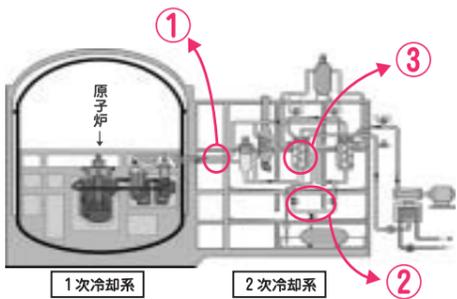
**温度計の交換**  
平成7年の事故は、ナトリウムの流れで配管内の温度計が振動し折れたことよって、温度計の付け根の部分からナトリウムが漏えいして起こっています。今回の工事で、折れにくい形状の改良型温度計に交換します。

**ナトリウムが漏えいしたときの対策**  
何らかの原因で配管からナトリウムが漏えいしたとき、2次冷却系のナトリウムを早期に抜き取り、漏えい量をできるだけ少なくするため、抜き取り用の配管を太くするとともに、弁の数を増やします。また漏えい

いの早期発見のために漏えい検出装置や監視カメラを新たに設置します。

**水とナトリウムが反応したときの対策**  
蒸気発生器の伝熱管が破損し、内部の水がナトリウム中に漏れたときは、ナトリウムと水が激しく反応します。そのときに、蒸気発生器中の水を早く抜き取り、反応を早く終わらせるため、水を抜き取る弁を増やします。また、水漏れを早く発見するための検出器を増やします。

もんじゅ系統図



### 敦賀市の今後の対応

去る平成18年1月23日に、市長の諮問機関である敦賀市原子力発電所懇談会がもんじゅを視察しました。日本原子力研究開発機構から、現在の工事の進捗状況について説明を受けた後、ナトリウム漏えい事故の現場や、改造工事の状況などを確認しました。



敦賀市原子力発電所懇談会委員の視察風景

また敦賀市と福井県は、日本原子力研究開発機構との間で締結している安全協定に基づき、改造工事の進捗状況などの報告を受けるとともに、もんじゅの労働安全対策に関する取り組み状況などについて、立ち入り調査を行っています。今後、改造工事の段階に応じて進捗状況の調査や現場の視察などを行い、改造工事が確実に進められているかを確認していきます。



原子力安全対策課による立ち入り調査の風景

これは原子力発電所と共存共栄し、原子力発電所があつてよかつたといわれるような街づくりを目指しておりますが、そのためには何より住民の皆さんの安全・安心が確保されなければなりません。これまで当市は、福井県とともに原子力発電所の運転管理状況の監視や指導を行い、事業者に対し常に安全を最優先に業務を行うよう求めてきました。また、全国の原子力発電所立地市町村の代表として、国のさまざまな会議でも、安全・安心確保を最優先に取り組むよう、常々発言してきました。今後も国に対しても言うべきことはしっかりと伝え、市民の目線に立って、より一層の安全・安心確保に努めていきます。

# 過去と未来をつなぐ

## 西福寺平成大修復⑥

西福寺第一期修復工事も大詰め。間もなく阿弥陀堂が完成を迎えようとしています。今回は、この阿弥陀堂をめぐる謎とその謎にせまる解体調査の成果をご紹介します。

### 言い伝えと史実

阿弥陀堂は、1593年（文禄2）、戦国大名・朝倉氏の城下町・一乗谷から移築したと伝えられています。

それを裏付ける史料はありませんが、1747年（延享4）の棟札には「文禄二年に阿弥陀堂を建て、延享四年の大修理の際に板葺の屋根に瓦を重ねた」と書かれています。

また、阿弥陀堂は、初めは三門から向かって正面の、今の御影堂の位置にありましたが、1811年（文化8）の御影堂建設の際、現在の場所に移されました。

以上がこれまでに分かっていたことです。はたしてこのお堂は、本当に一乗谷にあったお堂なのか、そもそもいつ頃の建物で、なぜ西福寺へ移されたのか、また西福寺

へ来てから今日までの経過は…。

修理工事の始まりは、これら多くの謎を解明するための調査の始まりでもありました。

### 見えてきた阿弥陀堂の歴史

調査の結果、新たな事実が判明し、今まで知られていなかった以上に複雑な変遷を経ていることが判りました。

ここで阿弥陀堂の歴史を振り返ってみると次のようになります。

#### 室町時代の終り頃

文禄2年に西福寺に移築した際に大改修を加えた痕跡が見つかりました。建物の上半分だけが古く、下半分に新しい材を継ぎ足して建てられていたのです。

つまり西福寺に来る前は、図のようにもつと小さな単層のお堂だったことが判ります。ただ、一乗

谷を示す手掛かりは見つかりませんでした。

#### 西福寺へ移築（文禄～寛永）

柱を継ぎ足して倍の高さにし、屋根も二層にするなどの大改修が行なわれました。これに併せて内部も整備され、阿弥陀像を安置した台である須弥壇の裏から、1627年（寛永4）の年号も見つかっています。

#### 江戸時代中期（延享～明和）

移築から150年後に大改修が行なわれ、それまで杉などの薄板を重ね合わせたこけら葺きだった屋根が瓦葺きになりました。

#### 江戸時代後期（文化年間）

御影堂の建設に伴い、今の場所に移しましたが、建物の下層部分に分解された形跡がないので、建ったまま曳屋で移動させたと見られます。

内部の壁は弁柄（赤色の顔料）塗りでしたが、明治になって五色の彩色が施されました。

#### さらなる謎の 解明を目指して

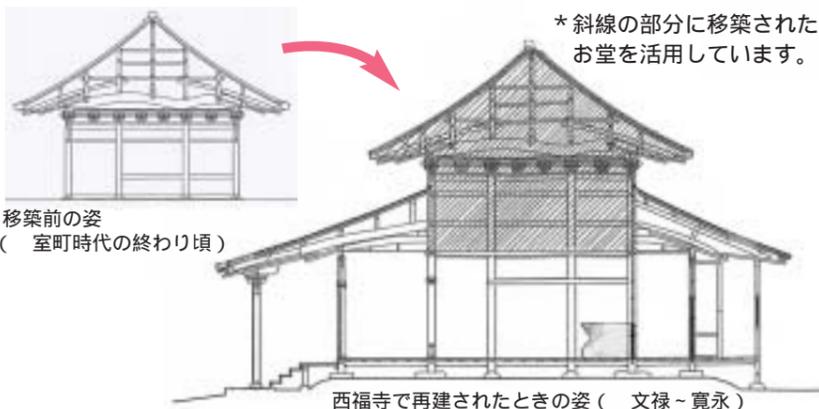
以上のような成果を基に、どの年代に復元するのが最も良い

のか、さまざまな検討を行い、保存整備の姿が完成しました。次に本格的な大修理が行なわれるのは、恐らく100年以上先の未来でしょう。

しかし、まだ謎はすべて解明されたわけではありません。阿弥陀堂の調査はまだ続きます。

皆さんもこの謎解きに参加してみませんか。きっと、ずっと昔の文化や風情を感じ取ることができるとでしょう。

\*斜線の部分に移築されたお堂を活用しています。



移築前の姿  
(室町時代の終り頃)

西福寺で再建されたときの姿(文禄～寛永)

資料：譜文化財建造物保存技術協会

今年も、花換えましょう。

# 花換まつり

4/1

4/15

金崎宮にて

春の恒例行事となった「花換まつり」が、桜の名所金崎宮で今年も開催されます。

この花換まつりは伝統的でロマンティックな祭りです。桜の小道を歩きながら、「花換えましょう」と男女がお互いの声を掛け合い、桜の小枝を交換して思いを伝えたとされています。

期間中は恋の成就祈願祭をはじめ、たくさんのお客様を予定しており、土日には豪華賞品が当たる大抽選会も開催します。

抽選券は、当日「桜の小枝」を「福娘」と交換していただいた方にお渡しします。

期間中は毎日18時から22時まで夜桜ライトアップを行います。

2006 HANAKAE FESTIVAL

## 花換まつり「恋の成就祈願祭」

### 和服姿での参加者募集

- と き 4月2日(日)  
10時30分までに市民文化センターに集合  
11時から祈願祭開始
- 参加資格 和服姿で参加できる未婚の女性
- 募集人数 先着50人
- 応募方法 はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記の上、申し込みください。  
(FAX可)
- 応募締切 3月24日(金)(当日消印有効)
- その他 福井県出身の人気バンド「COOL JOKE」との記念撮影があります。  
また、参加者の中から抽選で1人に5万円分のクーポンをプレゼントします。

#### 問合せ・申込先

〒914-0051 敦賀市本町2丁目1-20  
(社)敦賀観光協会 ☎22-8167 ☎22-8197

#### 問合せ

敦賀観光案内所 募 21-8686  
譜敦賀観光協会事務局 募 22-8167

いつまでも続けられるよー

2/26 チャレンジ21

身近な遊びやゲームを競技化した「チャレンジ21」がこどもの国で行われました。今回実施されたのは、豆つかみ、空き缶積み、マルチトレーナー、紙ちぎりのばし、かさバランス、フラフープまわしの6種目。参加した51人の子どもたちは、どの種目も自己ベストを出そうと一生懸命「チャレンジ」していました。



かさバランスにチャレンジ!



軽々とフラフープまわしをしています。

街角イラスト

あなたが写っていたらご連絡ください。写真を差し上げます。

広報広聴課 ☎22-8112

このボールは僕のだ〜!

2/11 フットサルフェスティバル

市立体育館で「第9回敦賀フットサルフェスティバル」が行われました。この日は「小学校低・中学年の部」が行われ、市内の小中学校から、中学年の部に27チーム、低学年の部に15チームが参加。保護者や友達の大きな声援の中、子ども達は元気いっぱいボールを追い掛けていました。



激しいボールの奪い合い



1つのボールを一生懸命追い掛けます。

敦賀の街へのメッセージ

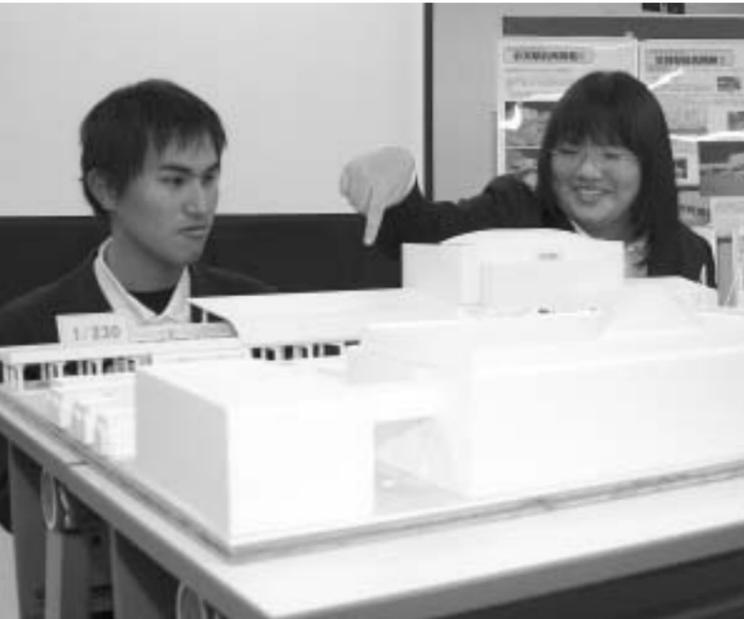
3/1 敦賀工業生による駅前再開発案の発表

敦賀工業高校の生徒が敦賀駅前再開発を課題研究として取り組み、その案を模型とともに市職員の前で発表しました。発表を行ったのは同校建築システム科の小堂和樹君と山田美侑喜さん。2人は他の班員5人とともに、1年間かけて再開発案づくりに取り組んできました。

発表では、現状の問題点を指摘した上で、「敦賀駅の高架式化」「北前船横丁の設置」「駅と港を結ぶ路面電車」など6つの案を、提案しました。



縮尺1/230の精巧な模型



模型の前で説明する小堂君と山田さん

チームの呼吸が大切です。

2/19 敦賀市綱引大会

「第20回敦賀市綱引大会」が栗野スポーツセンターで行われました。男子、男女混合、ジュニアの部の3部門に計14チームが参加。各試合1本勝負のリーグ戦形式で勝敗を争いました。試合前は談笑していた参加者も、綱をもつと表情が一変。選手はもちろん、監督、応援団が1つになって懸命に綱を引き合いました。



監督の指示のもと、力を入れるタイミングをそろえます。



必死の引き合い

豊作を祈願

3/5 初午祭り

五穀豊穡・無病息災を願う「初午祭り」が、山区の稲荷神社で行われました。

早朝6時30分、神社脇のみそぎ場の清流で身を清めた男衆8人(ゴクカキと呼ぶが、人身御供役の清水彩名ちゃん(6歳)とともに正面の鳥居に集結。太鼓の上に人身御供を乗せ、古来より伝わるという綿帽子を被せました。その後、もち米と豆を蒸した「赤蒸し」などのお供え物が入った櫃を人身御供の頭上にかざしながら、ゆっくりと本殿へ向かいました。



太鼓の上で綿帽子を被る清水彩名ちゃん



鳥居から本殿へと向かうゴクカキと人身御供

災害時の強い味方!

2/22 指揮隊車・災害支援車を披露

敦賀美方消防組合は本部庁舎前で、新しく導入した指揮隊車と災害支援車を河瀬市長に披露しました。指揮隊車は、パソコン、携帯電話など、指揮活動のために必要な資材を装備。また災害支援車は、災害現場での必要資材の他、厨房やトイレなど、最大16人までの隊員が3日間自給自足できるための設備が整えられています。災害時の活躍が期待されます。



指揮隊車

【車内】



パソコン  
FAX  
携帯電話  
デジタルビデオカメラ  
などを装備



災害支援車

【車内】



放射線測定器  
情報収集装置  
厨房  
カセット式トイレ  
などを装備

### 固定資産の縦覧・閲覧ができます

【縦覧制度】

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が、自分の土地や家屋の評価額を市内の他の土地や家屋の評価額と比較し、自分の土地や家屋の評価額が適正であるか確認することができます。

縦覧できる人

および提示いただくもの  
固定資産税の納税者

納税通知書と、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

納税者の代理人

納税者の委任状と、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

土地に対する固定資産税のみを納税する人が家屋価格等縦覧帳簿を、家屋に対する固定資産税のみを納税する人が土地価格等縦覧帳簿を縦覧

縦覧期間  
4月3日(火)～5月1日(日)  
8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日は除く)

縦覧場所 市役所課税課

【閲覧制度】

固定資産課税台帳の閲覧

4月3日(火)から通年で、固定資産課税台帳の登録事項を閲覧することができます。

閲覧できる資産

納税義務者

納税義務に係る資産

借地借家人等

権利目的の土地、家屋

閲覧できる人

および提示いただくもの  
縦覧をする場合と同じです。

借地借家人等は賃貸借契約書等が必要となります。

納税義務者は縦覧期間中は無料です。

閲覧手数料 1件200円

閲覧場所 市役所課税課

問合せ 課税課 22・8108

### 窓口受付業務の時間延長

多くの方が住所等を移動する3月・4月に、窓口の受付時間を延長しますのでご利用ください。

実施日

3月 24日(日)・27日(水)・31日(日)

4月 3日(火)・7日(土)・10日(火)・14日(土)

延長時間 17時15分～19時

受付の課 市民課・児童家庭課・長寿福祉課・福祉保険課・環境課・収納課・水道課分室・建築住宅課・学校教育課

問合せ 敦賀市役所 21・1111 賢

詳しくは受付の課へ問い合わせください。

土地家屋調査士

無料登記相談

とき 4月1日(日) 10時～16時

ところ プラザ萬象

内容 土地境界問題、地目変更、分筆登記、建物の新築・取壊しの登記など

問合せ 福井県土地家屋調査士会 0776・33・2770

## 狂犬病の予防注射を実施します

問合せ 環境課 22-8121

とき	ところ
▶ 4月11日(火)	
9時40分～9時50分	浦底ふれあい会館
10時10分～10時20分	縄間ふれあい会館
10時50分～11時	市野々ふれあい会館
13時30分～14時30分	栗野公民館
▶ 4月12日(水)	
9時40分～10時	横浜集落生活改善センター
10時20分～10時30分	阿曾ふれあい会館
11時～11時15分	赤崎集落生活改善センター
13時30分～14時	吉河集落生活改善センター
14時20分～15時	古田刈町内公民館
▶ 4月14日(金)	
9時30分～10時	三島町1丁目会館
10時20分～11時	松原公民館
13時30分～13時50分	沓見会館
14時20分～15時	市立体育館
▶ 4月18日(火)	
9時30分～10時	山泉区会館
10時30分～10時50分	愛発公民館
11時10分～11時20分	杉箸診療所
13時30分～14時	桜ヶ丘団地集会場
14時20分～15時	ひばりヶ丘町会館
▶ 4月20日(木)	
9時30分～9時50分	葉原区公会堂
10時10分～10時40分	東郷コミュニティセンター
11時～11時30分	筋生野集落生活改善センター
13時30分～14時20分	新和町会館
▶ 4月21日(金)	
9時30分～10時	若葉町会館
10時20分～11時	昭和町会館
13時30分～14時	二州健康福祉センター

- ◎ 登録を済ませている方は、交付申請書に印鑑を押し、問診票に記入してください。また、注射代など2,850円が必要です。
- ◎ 初めて登録と注射をする方は、印鑑・登録手数料・注射代など5,850円が必要です。
- ◎ 上記の会場に来場できない飼い主の方は、動物病院で受診させていただきます。

### 犬の飼い主の皆さんへ



登録は生涯1回、予防注射は毎年1回受けてください。放し飼いはせず、きちんとつないで飼いましょ。犬のふんは、飼い主が責任をもって処理しましょ。捨て犬は絶対にやめ、繁殖制限も考えましょ。モラルを守り、最後まで責任をもって飼いましょ。

問合せ 環境課 22・8121

### 催し

市立博物館常設展「春季館蔵品展」



博物館の館蔵品の中から、郷土ゆかりの画家の作品をはじめ、春にちなんだ作品を紹介します。

とき 3月8日(日)～4月9日(水)

10時～17時

(入館は16時30分まで)

休館日 3月13日・22日・27日・4月3日

ところ 市立博物館

入館料 一般 200円

高校生・小中学生 50円

臨時閉館のお知らせ

3月20日(日)は、市立博物館、みなとつるが山車会館を臨時に閉館します。

問合せ 市立博物館

25・7033



### 観梅茶会

歴史に残る水戸烈士ゆかりの地で、梅の花とその香りに触れながら各流派による茶会を催します。



とき 3月26日(日) 12時～16時

ところ 松原公民館

料金 一席250円

表千家 七草会

裏千家 雪和会

煎茶道 方円流

裏千家 雪和会

煎茶道 方円流

問合せ 敦賀市文化協会 21・2229

### きらめきみなと館は3月31日(金)をもって、映画の上映を終了します。

平成11年10月から上映を開始し、6年6カ月の期間、多くの方に鑑賞いただき、誠にありがとうございました。

現在上映中の3D作品「がんばれ！スリム」と2D作品「ファイアーズ・オブ・クウェート」が最後の映画となります。ぜひご来場ください。



問合せ きらめきみなと館 20-1100

募集

敦賀市環境審議会委員を募集します

環境基本計画、その他環境の保全等に関する基本的な事項について調査・審議するため、環境審議会委員を募集します。

募集人数 5人  
任期 2年  
対象 環境について関心のある市内在住の20歳以上の方で、審議会に出席できる方

応募方法

環境に関するレポート(800字程度・様式自由)を送付(郵送の場合は当日消印有効)または直接持参

レポートの末尾に、住所・氏名・年齢(生年月日)・職業・電話番号を記入してください。

応募締切 4月12日 10時  
問合せ・応募先 〒914-8501 敦賀市中央町2-1-1 敦賀市役所環境課 電話 22-8121

講座・教室

日本語指導ボランティア養成講座

外国人に日本語を教えるではありませんか。日本語を教える教授法の基礎や指導方法のポイントを効率よく学ぶことができます。外国語が得意でない方も大丈夫です。

とき 5月～12月の、土または日曜日(月2回程度 13時30分)

ところ 国際交流嶺南センター (敦賀市神楽1)

問合せ・申込先 国際交流嶺南センター 電話 21-3455

体験！トータルコンディショニング

人気のあるエクササイズとアクアビクスの教室、トレーニングの登録講習会を体験してみませんか。

とき Aコース 4月8日、22日の毎週土曜日全3回

申込み スポーツ振興課窓口で受付(先着順)  
申込期間 3月24日 10時～29日 17時  
問合せ スポーツ振興課(総合運動公園内) 電話 22-8155

**親子DEビクス**

最近、親子で一緒に体を動かすなんてないなあ・・・と思っている親子の皆さん!リズムに合わせて体を動かしたり、気持ちよく体を伸ばしたり、親子で楽しく運動してみませんか。

とき 3月31日 10時～11時30分

ところ 総合運動公園 研修室

対象 小学生以上の親子20組

参加料 1組500円 (保険料含む)



各種講座 受講生募集

講座名	開催日	定員	会場
韓国語(初級)	4月12日～ 毎週水曜日 19時～20時30分	30人	生涯学習センター 電話 25-8318
ロシア語(初級)	4月12日～ 毎週水曜日 18時30分～20時	35人	
中国語(初級)	4月11日～ 毎週火曜日 19時～20時30分	35人	粟野公民館 電話 22-0902
英語(初級)	4月12日～ 毎週水曜日 10時～11時30分	30人	
	4月11日～ 毎週火曜日 10時～11時30分	30人	
	4月14日～ 毎週金曜日 18時30分～20時	30人	北公民館 電話 24-1545

ペン字・筆ペン講座

開催日	定員	会場
4月11日～ 毎週火曜日 13時30分～15時	35人	生涯学習センター 電話 25-8318
4月12日～ 毎週水曜日 10時～11時30分	30人	粟野公民館 電話 22-0902

趣味の園芸講座 (盆栽・山野草など)

開催日	定員	会場
4月9日～ 毎月第2日曜日 13時30分～15時30分	35人	生涯学習センター 電話 25-8318

いずれの講座も

対象 市内に在住または通勤している中学生以上の方

受講料 無料 ※教材費(実費)が必要

申込み 希望する講座の会場へ申し込み ※初めて申し込まれる方を優先とします。 ※応募多数の場合は抽選とします。

申込締切 3月31日(金)

**図書館 だより**

4月の休館日

- ◆ 毎週月曜日
- ◆ 16日(第3日曜日)
- ◆ 20日(資料整理日)

※ 毎週金曜日は20時まで開館しています。

問合せ 市立図書館 電話 22-1868

4月の行事案内

- 4/1 (土) 14時～ アニメ世界昔ばなし
- 4/15 (土) 14時～ おはなしと かみしばいの会
- 4/22 (土) 14時～ おはなしポケット

Bコース 4月13日～27日の毎週木曜日全3回の原則1コースのみの受講です。

ところ・内容

コース・時間	ところ	内容
[Aコース]① [Bコース]③ 10時～11時30分	総合運動公園 体育館研修室	バランスボールの特性を生かした運動。体全体を動かす。
[Aコース]② [Bコース]① 10時～11時30分	総合運動公園プール ※別途入場料(300円)が必要	水の特性を利用した基本的な動きを中心に、全身を動かす。
[Aコース]③ [Bコース]② 9時～(10人) 11時～(10人)	総合運動公園 トレーニングジム ※別途入場料(300円)が必要	マシンを使った有酸素運動と筋力トレーニングを行う。

対象 18歳以上の方20人

参加料 500円(保険料含む)

申込み スポーツ振興課窓口で受付(先着順)

申込期間 4月1日 10時～6日 17時

問合せ スポーツ振興課(総合運動公園内) 電話 22-8155

男性の為に体内改造計画

「運動は苦手、運動したいけどきつかけがないな...」と悩んでいる男性の方必見!今の自分の体を見つめ、体の中から健康になりませんか。今回は50歳以上の男性限定プログラムです。

とき 4月6日 10時～11時30分

ところ 総合運動公園 研修室

対象 50歳以上の男性20人

参加料 500円(保険料含む)

申込み スポーツ振興課窓口で受付(先着順)

申込期間 3月30日 10時～4月4日 17時

問合せ スポーツ振興課(総合運動公園内) 電話 22-8155

